

会議要旨

会 議 名	甲州市行政改革推進委員会（第1回）
議 題	第1回会議・市長からの諮問・平成22年度行政改革取組状況及び成果報告について・第二次行政改革大綱実施計画書について・今後の委員会予定
開会日時	平成23年7月26日（火）午後14時30分～16時45分
開会場所	甲州市役所本庁舎 第2会議室
出席者名	◎熊谷委員、○塩野委員、井上委員、佐藤委員、中村委員、平野委員、藤原委員、水上委員、矢崎委員 事務局 菊島課長、武川財政課長、中村課長補佐、佐々木
議 事	
<p>【第1回会議】</p> <p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会長あいさつ ○ （市長から会長に諮問書を手渡す。） ○ 市長あいさつ 今年は東日本大震災の影響で節電の夏となっている。甲州市でも節電宣言をし、市全体で節電に取り組んでいる。昨年は第二次行政改革の制定に尽力いただき感謝申し上げる。「夢と希望、そして豊かさを実感できる甲州市の実現」を目標に改革を進めていくが、委員の皆様が多様な意見をいただきながら、さらなる改革・改善につなげていきたい。昨年度同様、十分な議論をお願いする。 ○ （市長退席） ○ 会長 それでは議事に入る。事務局から(2)甲州市行政改革大綱 実施計画の平成22年度取組状況及び成果についての説明を求める。 ○ 事務局 （資料1・2平成22年度取組状況及び成果報告書と資料4、平成22年度行政改革推進委員会からの提案質問事項に対する回答について説明を一括で行なう。） ○ 会長 ご意見、ご質問等あればお願いしたい。 ○ 委員 第二次の改革においても、効果額の目標を設定して推進していくのか。 ○ 事務局 成果をはっきり出すためにも、目標効果額を設定する。この額については、平成22年度の決算額を基準に、可能であろう数字に努力する分をプラスして目標効果額を設定する予定である。 ○ 委員 4ページの「2.事務事業の見直し」の区分・その他の財政効果額の内訳は何か。また、「3.民間委託の推進」の大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討の項目だが、移行することで大きな効果額がでているが、どういう内容か。また、5ページの「(2)給与等の見直し」の勤勉手当とはボーナスのことか。また、7ページの「特別会計の介護給付費削減」の項目については、現在の少子高齢化の状況で介護給付を削減していくのは無理だと考えるが、なぜ取り組み項目としたのか聞き 	

たい。

- 事務局 その他の内容については、敬老祝金の見直しが 2,300 万円、職員の時差出勤の効果で 788 万円、大和在宅支援センターの統合で 440 万円、各種イベントの見直しで 700 万円等である。大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討の金額についてだが、これはデジタル放送の開始により、現在休止となったが、大和村の当時は、直営で CATV の業務を行っていた。この業務は峡東 CATV に民間移行されたが、大和村当時と同様に運営すると、どの程度経費がかかるかを積算し、委託の際の金額と比較した。また、勤勉手当については、民間でのボーナスに当たるものである。人事院の勧告を受け入れて減額としているので、効果額に算入している。介護給付費については、当初に介護給付費を抑制することの重要性を考え、取り組み事項とした。給付費が増加しているが、継続して取り組んでいるため、マイナスとして効果額に加えている。第二次の改革では、介護給付費の削減・国保会計の健全化・ぶどうの丘事業の経営の健全化の取り組み項目は削除している。本来の行政改革という部分のものの効果額を積み重ねていきたいと考えている。
- 委員 個々の取り組み状況を記入してある附属資料の実施計画書に効果額の欄を設けておけば、解りやすかった。
- 委員 3 ページの目標・実績効果額の表だが、「指定管理者制度の活用」で目標が 6 億 6,040 万円であり、実績効果額 5 年間の合計は 1 億 3,053 万円である。この差はいかなる理由からか。
- 事務局 保育園、給食センターは推進期間の 5 年間で、民間委託が可能なものとして目標効果額に積算してあった。保育園については、園舎の老朽化や子供数も減っていることから、統合等も合わせて考えていく必要がでてきたこともあり、進まなかった。また、給食センターについても、現在、新築することで計画を進めている状況である。
- 委員 給食センターについては、民間委託の推進という項目で当初から取り組んでいたのか。
- 事務局 給食センターは、新築しての共同調理方式等の検討と調理業務の民間委託の推進の両面から取り組んできたが、第一次の改革では、なかなか計画が進まなかった。
- 委員 4 ページの「大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討」は、現在は移行されたということによいか。
- 事務局 検討し、移行したということである。
- 会長 5 ページの臨時職員の適正な配置の効果額は、どのような内容か。
- 事務局 給食の調理員、図書館司書の補助作業を臨時職員にしようということで適正な配置の取り組みを計画した。しかし、社会情勢の変化等もあり、就職難の人々が多数いる状況になった。それにより創設された国の緊急雇用制度を活用して、臨時の職員を雇用したという経過があり、市の負担は軽減された。
- 委員 合併時に管理部門の職員が減少していくのは、いくつかの市町村が一つの市になる訳だから、当たり前のことのように思われる。現場の職員数はどうなのか。

- 事務局 職員数が主に減少しているのは、管理部門である。管理職の職員が早期退職制度を利用して、定年よりも1、2年早く退職していくケースが多い。市民サービスのため、現場の職員はある程度維持していく必要がある。また、将来的に民間委託や指定管理に移行していくであろうと考えられる部門では、新規の採用はどうしても控えてしまうこともある。しかし、市が担わなければならない部分については、人員を確保し、安定した市民サービスを維持していく必要がある。
- 会長 類似団体と比較して、甲州市は職員数が多いのか、少ないのか。
- 事務局 3年ほど前の資料での比較であるが、職員数は少ない。合併があったので、類似団体としても単純に比較はできない。
- 会長 比較するには、中身の検討が必要となる。
- 事務局 多くの市町村で合併したところは、施設も職員も多いので大変である。特に合併の特例がなくなると、大変厳しくなると思われる。
- 会長 甲州市のラスパイレル指数はいくつか。
- 事務局 93.8である。
- 会長 6ページの歳出構造の見直しに関連して、住民一人あたりの地方債現在高、将来負担比率、実質公債費比率など教えていただきたい。
- 事務局 22年度については、確定していないため、21年度決算における数字だが、実質公債比率は16.6%、将来負担比率161.8%、市債現在高は約204億1463万円である。全国市町村平均・県内市平均と比較すると、まだまだ高い比率だが、改善方向に向かっていると認識している。
- 会長 全国または県内と比較したデータがあると解りやすいかと思う。
- 事務局 全国で同じ方法により行政改革に取り組んではいないので、比較が難しい。財政的なものや職員数など基本的なものについては、比較してみたい。
- 会長 外と比較しながら取り組んでいくと、意識が変ってくると思う。また、確認だが、7ページの特別会計の見直しについては、国保・介護・ぶどうの丘の取り組みについては、第二次の改革で効果額を算出することについては、はずしていくということによいか。
- 事務局 そのようにしたい。ただ、ぶどうの丘で、現在、民間活力の導入について検討しているので、その部分について効果が出る場合は効果額としたい。
- 会長 資料4も含めて、ご意見等お願いしたい。
- 会長 資料4の未利用施設のことについてだが、利用の増加があったのか。
- 事務局 未利用でも耐震の基準をクリアしている建物がないということで、利用の増加はない。行政財産なので難しいが、民間業者から未利用施設の活用の提案等は寄せられている。
- 会長 ホームページ関連だが、どのページが一番見られているかなどのデータはとっているのか。
- 事務局 次回、担当に確認をし、アクセス件数等お知らせしたい。本年度、業者の変更も含めて改良を検討している。
- 会長 広報は市の職員が作成しているのか。

- 事務局 そうである。担当職員がパソコンで原稿を作成し、印刷は業者にしてもらっている。
- 委員 甲州市のホームページに掲載されている大規模なイベントの写真は、必ず最新のものをお願いしたい。自分で情報をツイッターなどで発信するにしても、一番新しい開催時の様子のもので、甲州市をピーアールしたいと思う。
- 事務局 写真については、担当課で対応できるので、今後は最新の写真が掲載されるようにする。
- 委員 海外の人にも、写真で興味を示してもらえらる。
- 委員 完熟桃の試食イベントが、現在行われているが、農協によって対応の格差が大きい。市外の人に食べてもらいたい機会となっているのだから、気持ちのよい対応をしてもらいたい。
- 会長 観光大使は、どなたに委嘱するか決定したのか。
- 事務局 まだ、決定していない。また、観光大使という名前にするのか、ふるさと大使とするかも決定となっていない。
- 委員 沖縄では、仕事で沖縄支店にやってきた人は、帰ったら全員沖縄大使になる。甲州市でも、いろいろな大使を作っていくべきだと思う。
- 委員 有名人もよいが、宣伝力のある一般の方に大使になってもらって、民間ベースでやってもらうのも良いと思う。
- 委員 山梨大使はたくさんいる。
- 事務局 いろいろな企業の方も、大使になっている。
- 委員 ホームページに名刺のフォーマットを貼り付けて、名前だけ本人に入れてもらえば、すぐに大使になって活動してもらえらる。
- 委員 申請し、名刺をもらう行為が楽しいという面もある。
- 委員 FM 富士の DJ の方は、山梨を評価してくれているので、お願いしてもいいかもしれない。
- 委員 ふるさと納税をしてくださる方は、どういう方たちか。
- 事務局 全員が甲州市に関係する方である。県外に出られて、ある程度の会社の立場になった方が 6 割ほど、あとの方は、こちらに家がある、または家族が生活しているなどである。甲州市に愛着を持っていただいている。すぐに、ふるさと大使になってもらいたいと思っている。
- 委員 寄附合計金額はいくらになったのか。
- 事務局 22 年度は、約 1,185 万円である。今後も効果的なピーアールをしていきたい。
- 委員 市のイベントについてだか、生涯学習が一定の参加料をもらっているというのは、どのようなイベントなのか。
- 事務局 キャンプなどのことで、観光的なイベントとは違うと思う。
- 委員 「健康ウォーク甲州」の実行委員となっているが、参加者 2,000 人の内訳は、県外者 6 割、県内者 4 割である。しかし、県外者が多いにもかかわらず、市の観光交流課は関わっていない。

- 委員 このイベントは評判が良く、参加料をいただいても参加してもらえないのではないか。
- 委員 無料となると、食べ物なども無駄になるものが多いように感じる。少しでも代金をいただいて提供するのが良いと思う。
- 事務局 担当課にご意見を伝えたい。
- 委員 大和の運動器具の活用については、どのような状況か。
- 事務局 検討段階で申し訳ないが、健康増進課・福祉介護課・生涯学習課など協力し、活用できるようにしたい。
- 会長 観光大使に関連してだが、フルーツ娘は継続して、委嘱しているのか。
- 事務局 任期2年にして、継続している。フルーツの関する知識がある方にやってもらうのがいいのではないかという意見もある。
- 会長 具体的な活動内容としては、県外などでの甲州市のピーアールということか。年、何回ほどの活動か。また、報酬は実費か。
- 事務局 1年に20回ほど活動している。報酬は規程に基づいて、日当である。
- 委員 方向としては、フルーツの知識を持ち、イベントだけでなく、別の機会においても甲州市のフルーツについての話のできる、フルーツ娘を目指すべきである。
- 委員 食育などにも活動を広げて行ってほしい。
- 事務局 任期が終われば、観光大使となって甲州市をピーアールしてもらうのも重要だと考える。
- 会長 新聞に掲載されていたが、甲州ぶどうを使ったEU規格のワインは甲州市も関係しているのか。
- 事務局 甲州市は参加していない。酒造組合の5社が造ったもので、県の助成金を申請して進めていきたいという話は聞いている。EUに輸出するワインではなく、EU規格で造ったワインというものである。度数が低く、さわやかなワインである。
- 会長 甲州市でも、甲州市仕様のワインを造ったらいかがか。
- 事務局 甲州市でも、原産地呼称ワイン認証制度を創設し、先日、審査会もあったところである。
- 会長 宮光園で、宮光園でしか飲めないワインなどを扱うと良いと思う。また、送迎のバスがあると便利である。
- 委員 デマンドバスについては、どうなったのか。
- 事務局 7月から実験運行の予定であったが、東日本大震災の影響でバスの納入が間に合わず、11月からの実験開始予定である。実際に運行されるのは、塩山地区で5台の運行予定である。バスは10人乗りハイエースを改造したものとなる。電話の予約で、予め決まった停留所の場所で乗降してもらうことになる。実証実験なので、問題が出てくれば、解決を図りながら進めていくことになる。一定期間、現在の路線バスと重複して走ることになる。
- 委員 料金はいくらの予定か。
- 事務局 300円ほどだと思う。また、高齢者には、パスポート券が発行されると思う。

- 会長 コースが決まっていると思うが、安曇野では、その時々に応じて、一筆書きでコースを変えている。コースは地元の方が、前日予約があった時に作成している。家の近くまで、運行してくれることもあり、利用率が高く、黒字になっている。需要に応じてないと、デマンドバスは利用率が低くなると思われる。
- 事務局 担当に伝える。
- 委員 実証実験ということなので、どこまで、自由度が高められるか実験をしていただきたい。
- 事務局 デマンドバス運行については、各区へも相談することになっている。
- 会長 その他、ご意見があるか。
- 委員 話題が変わるが、甲州市も合併から5年がたった。合併特例債について有効利用を検討してもらいたい。市民の安心・安全の部分、防災面を住民一体となり、防災訓練も含め、皆で考え、組織的に進めてもらいたい。
- 事務局 個人情報の問題があるので、慎重に管理をする必要があるが、各組において災害時必要となる、誰がどこで生活しているかなどの地図を作成している。
- 事務局 やらなければならない事業については、特例債を利用していく。
- 会長 事務局からの(3)実施計画書、(5)今後のスケジュールの説明をお願いしたい。
- 事務局 (資料3.実施計画書5.今後のスケジュールについて説明を一括で行なう。)
- 委員 第三者評価とは事業仕分けのことか。
- 事務局 そうである。今年は、事務事業評価シートから、この事業の進捗状況を聞いてみたいなど、委員からの希望を受けて実施したいと思っている。
- 会長 次回会議については、8月11日午後でいかがか。
- 委員 (異議なし。)
- 会長 では、今回は、8月11日13時30分からということでお願いしたい。以上で今日の議事は、終わらせていただく。ご協力に感謝する。
- 事務局 活発なご意見に感謝する。副会長から閉会のあいさつをいただきたい。
- 副会長 (閉会あいさつ)

決定事項等

・次回会議日程は8月11日(木)午後1時30分とする。